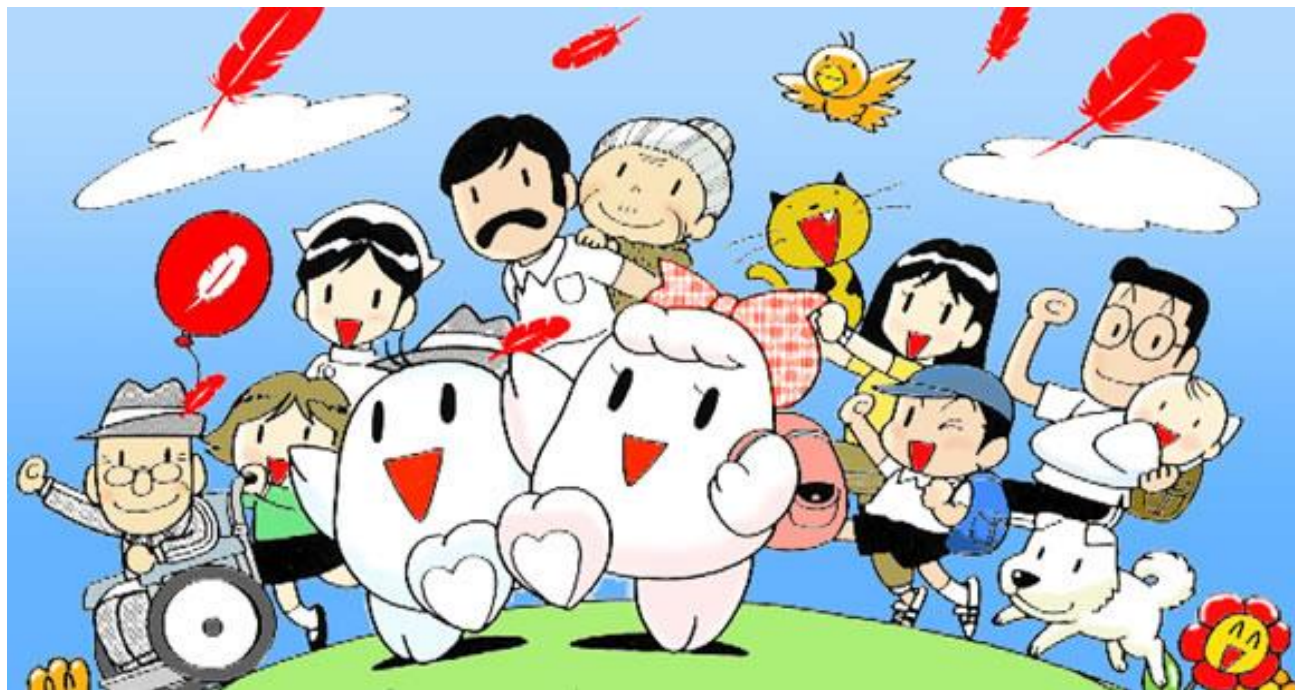


赤い羽根共同募金について



**社会福祉法人神奈川県共同募金会
川崎市麻生区支会**



共同募金とは（目的）

共同募金は「社会福祉法」という法律に基づき、国や市区町村ではなく、「**共同募金会**」という民間団体の活動によって行われている募金です。

都道府県を単位として、全国一斉に行う寄付金募集で、都道府県ごとの**地域福祉の推進を図るため**、社会福祉事業・更生保護事業を行う**民間の関係施設・団体等の活動を資金面で支援すること**を目的として、「一般募金」と「年末たすけあい募金」を実施しています。

寄付金は、地域の福祉活動を支えて、誰もが幸せに暮らせるまちづくりのために使われます。

• キャッチコピー

じぶんの町を 良くするしくみ



みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっている。
募金が「ありがとう」につながれば、それがまた新しい募金へと連鎖していく。
「募金」が「ありがとう」になり「次の募金」へとつづく。
赤い羽根共同募金は、小さなことを(たくさん)しています。
そしてその活動は、たくさんの「ありがとう」につながっているのです。

あの人を、すべての人を、支えたい。
赤い羽根共同募金

WEBサイトも見えてね!



共同募金のはじまり

共同募金運動は、昭和20年の終戦直後、民間社会福祉事業の活動資金を確保するために、「社会事業共同募金中央委員会」（現在の「中央共同募金会」）が組織されました。

第1回目の共同募金が昭和22年に実施され、これ以降、全国的な募金運動として、今日に至ります。

当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に資金支援の機能を果たしてきました。その後、「社会福祉法」に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

現在では、社会が変化する中で、民間社会福祉事業活動を支えるしくみとして、人々の善意と「たすけあい」の精神により支えられている募金運動となっています。



おかげさまで70周年



共同募金運動が始まった頃の募金ポスター



共同募金とは(実施期間)

「共同募金運動」は、毎年1回、厚生労働大臣が定める期間内(例年10月1日～12月31日)に実施します。なお、共同募金会では、前記期間以外にも年間を通じて寄付金の受け入れを行っています。





共同募金とは(実施計画・配分)

「共同募金」は、社会福祉法に基づき、あらかじめ募金目標額(配分計画額)・受配者の範囲・配分の方法を定めて行う計画募金です。

「共同募金」は、都道府県を単位として配分が行われ、神奈川県共同募金会に寄せられた寄付金は、神奈川県内の民間福祉活動を推進するために使われています。ただし、国内で大規模災害が発生した場合に限り、県域を越えて拠出(被災者支援)することができます。



共同募金会の組織について

共同募金会は全国的な組織です。麻生区では、「神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会」が、麻生区の皆さまと協力して募金活動を行っています。

中央共同募金会

都道府県共同募金会との連絡や全国的な企画立案、資料収集や研究調査を行っています。

神奈川県共同募金会

施設や団体からの希望をもとに募金の目標額の設定や配分を決定します。

川崎市支会連合会

市内の募金会との連絡や募金の取りまとめを行っています。

各区支会・地区分会

各区募金会（区支会、地区分会）ではそれぞれの地域ごとに募金活動を実施しています。町内会・自治会・ボランティア・学校のみなさんに協力いただき、募金運動を行っています。

組織図

中央共同募金会

都道府県共同募金会

市支会連合会

区支会

地区分会

共同募金運動

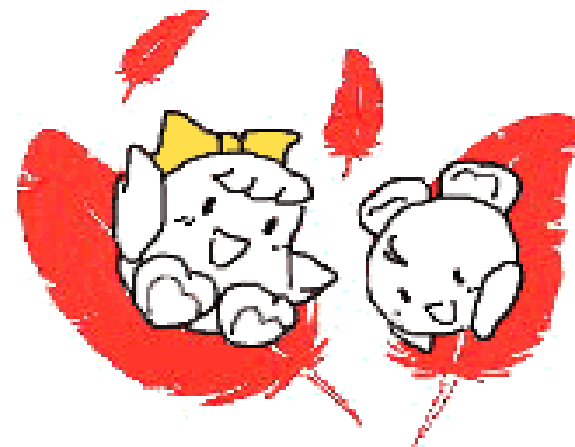
ボランティア

募金方法

共同募金会では、より多くの方から協力いただけるよう、次の方法で募金活動を展開しています。



寄付金が配分されるまで



4月中旬～6月末
民間福祉団体からの配分
申請を受け付けます。



10月1日～12月末
募金期間中、各方面へ使
途計画を公表して、寄付
金を募集します。



11月～翌年2月末
配分委員会で配分申請事
業の内容を審査します。
委員18名が分担して配
分申請施設の実地調査も
行います。



3月中旬
理事会・評議員会で配分
を決定します。理事・評
議員は地域の代表・各界
各層の代表で構成されて
います。



4月～
配分決定を受けた福祉団
体による、さまざまな福
祉活動が展開されます。



麻生区の配分先①

区内の在宅福祉をすすめる団体へ

- 家事介護サービス団体へ

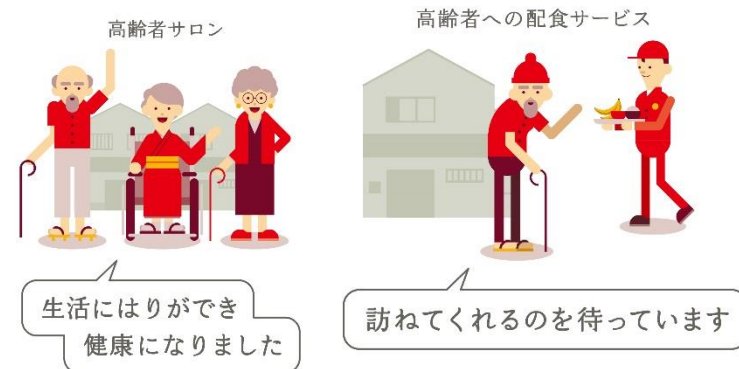
障がいのある方、身体の調子の悪い方などの生活を支援するために、家事・介護サービスを行っています。

- 配食サービス団体へ

食の確保や栄養面での支援だけでなく、日頃外出の機会が少ないお年寄りにとって、人と触れ合える大切な時間となります。

- 送迎サービス団体へ

車イスに座ったまま車に乗ることができる福祉車両などを使って、外出を支援する活動をしています。



麻生区の配分先②

麻生区社会福祉協議会の事業費として

- 地区社会福祉協議会への支援
- 移送サービス事業
- ボランティア活動振興事業
- ボランティアグループ等活動助成
- 広報啓発事業
広報誌「ほほえみ」の発行
ホームページの管理
- 子育て支援事業
- 在宅福祉サービス事業
- 年末たすけあい慰問金配分事業 など



配分先は、赤い羽根データベース「はねっと」で確認できます。

配分先からの ありがとうメッセージ （1 例）

麻生家事介護ワーカーズコレクティブ にじ

麻生家事介護ワーカーズコレクティブにじ は「福祉クラブ生協」の安心な食材をとおして、住み慣れた地域で生活できるように『お互い様の助け合い』活動をしています。

いろいろな研修を重ねて、また地域の方々が気軽に来て頂けるような「地域の拠点になりたい」が、メンバーの希望です。

皆様のご支援、心からお礼申し上げます。



詳細は、

「はねっと」

で検索ください。